

[委員会からのお知らせ](#)

[第186回食品安全委員会議事概要](#)

平成19年4月12日(木) 14:00~14:50

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○農薬 4品目(2)~4)までポジティブリスト制度関連)

1)クロマフェノジド

2)メソトリオン

3)イソキサフルトール

4)アジムスルフロン

○農薬/動物用医薬品(ポジティブリスト制度関連)

5)アバメクチン

○遺伝子組換え食品等

6)高リシントウモロコシLY038系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統を掛け合わせた品種

・厚生労働省からの説明。

・1)~4)については、農薬専門調査会において審議することとなった。

・5)については、農薬での使用が主な用途であることから、先に農薬専門調査会で審議を行い、その後に動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

・6)については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

<参考>

1)殺虫剤で、稲、はくさい、トマト等に使用し、大豆、だいこん、ねぎ等への適用拡大申請がされています。

2)除草剤であり、水稻、とうもろこしへの新規農薬登録申請がされています。

3)除草剤であり、日本国内での農薬登録はありません。

4)除草剤で、稲に使用します。

5)殺虫剤であり、日本国内での農薬登録及び動物用医薬品の承認はありません。

1)~5)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

6)すでに承認されているLY038系統(アミノ酸の一つであるリシンの含有量を高めたトウモロコシ)とMON810系統(チョウ目害虫に対し抵抗性を高めたトウモロコシ)を掛け合わせた品種です。

(2) 添加物専門調査会における審議状況について

1)ポリソルベート類に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)欧米諸国等において、乳化、分散化、可溶化剤としてパン、ケーキミックス、サラダドレッシング、ショートニングオイル、チョコレート等に広く使用が認められています。

(3) 農薬専門調査会における審議状況について

○農薬2品目に係る意見・情報の募集について

1)ウニコナゾールP

2)トルフェンピラド

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)成長調整剤で、稲、てんさい等に使用し、レタス、たまねぎへの適用拡大申請がされています。

2)殺虫剤で、はくさい、なす、みかん等に使用し、サラダ菜、ピーマン、ミニトマト等への適用拡大申請がされています。

1)~2)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

(4) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成19年度評価依頼予定物質について

・厚生労働省から報告。

・平成19年度に食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼する予定の物質について、平成18年度に依頼が行われなかったものなど61物質を追加する旨報告があった。

(5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成19年3月分)について

・3月中に寄せられた81件について事務局から報告。